

施策 8 - 1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進

- ★都心部機能更新誘導方策をビル建替え計画（2 件）に適用
- ★旧大名小学校跡地について「天神ビッグバンボーナス」を認定し、事業者が建設工事に着手
- ★賑わいの拡大に寄与するビルにインセンティブを付与する「博多コネクティッドボーナス」を運用開始
- ★R2.2 に官民連携の「天神ビッグバン賑わい創出プロジェクトチーム」を立ち上げ
- ★R2.3 に「（仮称）博多駅東 1 丁目開発計画」について「博多コネクティッドボーナス」を認定

ウォーターフロント再整備の推進

- ★マリンメッセ福岡 B 館及び立体駐車場の工事着手
- ★H31.2 にとりまとめた基本スキーム素案などを基に、民間サウンディングを実施

クルーズ受入環境の整備と港湾施設の再編 <再掲 8 - 4>

- ・中央ふ頭西側岸壁延伸部の全面供用開始（H30n）

産学官民連携によるまちづくりの推進

- ・エリアマネジメント団体（2 団体）との共働事業の実施
- ・福岡地域戦略推進協議会（FDC）の部会などによるプロジェクト創出支援

セントラルパーク構想の推進 <再掲 5 - 2>

- ・イベントの年間開催日数 H30n : 130 日 → R1n : 235 日
- ・福岡城整備基金寄付 H30n : 26,666,836 円 → R1n : 30,225,181 円

「雨水整備レインボープラン天神」による都心部の浸水対策 <再掲 3 - 2>

- ・雨水整備 Do プラン重点地区整備状況（55 地区）H30n : 54 地区 → R1n : 55 地区
- ・R1n 雨水整備レインボープラン天神 進捗状況：第 2 期事業完了

●交通アクセス性、回遊性の向上

フリンジパーキング（都心周辺部駐車場）の確保

- ★競艇場駐車場及び民間駐車場の活用にかかる検討

都心循環 BRT の形成に向けた検討 <再掲 4 - 5>

- ・連節バスの増便（約 20～30 分間隔運行 → 約 15 分間隔運行）
- ・都心循環 BRT の検証

都心部における交通マネジメント施策の推進 <再掲 4 - 5>

- ・エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用啓発活動を実施

快適で高質な都心回遊空間の創出 <再掲 5-3>

- ・はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備を実施
- ・民間事業者が整備するバスターミナルと博多駅とを結ぶ歩行者デッキの整備（R1n 工事）
- ・西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備と景観誘導
（石畳整備 R2.3 時点 一部区間整備完了）
- ・国が整備する国道 202 号春吉橋架替の迂回路橋を活用した賑わい空間の創出（春吉橋本橋整備中）

観光バス受入環境の改善 <再掲 5-6>

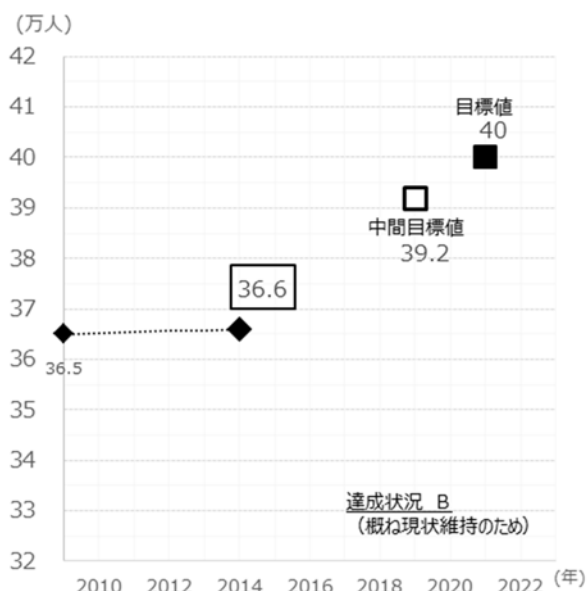
- ・樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数
H30n : 6,092 台 → R1n : 5,906 台

天神通線延伸に向けた取組み

- ・北側延伸部の都市計画変更に向けた検討

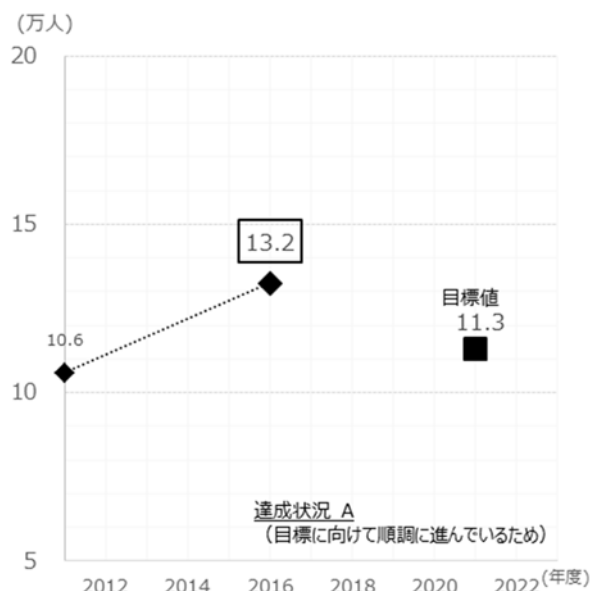
2 成果指標等

①都心部の従業者数



出典：総務省「経済センサス基礎調査」

②都心部の1日あたりの歩行者交通量



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

指標①については、リーマンショックの中でも 2014 年の従業者数は 2009 年と同水準を維持している。今後、天神ビッグバンや博多コネクティッド等の推進によりさらなる増加を目指す。

指標②については、都心部の機能強化や魅力づくりにより外国人を含む来街者が増加していることが寄与したものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考] 前年度 ○：概ね順調
--------	--------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進	
進捗	・民間建築物の建替・更新等の機会を捉え、都心部の機能強化と魅力づくりを図るため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用する計画の具体化に向けた調整を実施。R1n は、都心部機能更新誘導方策をビル建替え計画（2 件）に適用。 ・H31.1 に始動した「博多コネクティッド」については、賑わいの拡大に寄与するビルにインセンティブを付与する「博多コネクティッドボーナス」を R1.5 より運用開始。 ・R2.2 に官民連携の「天神ビッグバン賑わい創出プロジェクトチーム」を立ち上げ。 ・R2.3 に「(仮称)博多駅東 1 丁目開発計画」について、「博多コネクティッドボーナス」を認定。 ・旧大名小学校跡地について、事業者公募を実施し、H30n に事業契約を締結。R1n に「天神ビッグバンボーナス」を認定し、事業者が建設工事に着手。
課題	・都心部においては、耐震性やセキュリティに課題を抱えているビルが多く残っており、更新期を迎えつつある都心部のビルを耐震性の高い先進的なビルへ建替えを誘導し、都市の安全性の向上を図ることが必要。 ・都市づくりの基本理念や方針を示す「都市計画マスタープラン」をもとに、国家戦略特区の活用や「天神ビッグバン」および「博多コネクティッド」の推進など、まちづくりを取り巻く環境の変化に対応し、官民連携によるスピード感をもった取組みを進めることが必要。 ・旧大名小学校跡地は、地域におけるこれまでの地域活動や災害時の避難場所としての役割を担う場所であるとともに、天神地区に隣接し、「天神ビッグバン」の西のゲートとして、都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担う場所でもあるため、跡地の活用にあたっては、今後も地域などの意見をいただきながら、地域にとって、福岡市の将来にとって、魅力的な場となるよう取り組んでいく必要がある。
今後	・更新期を迎えたビルの建替え等の機会を捉え、「都心部機能更新誘導方策」をはじめとする規制緩和などによって、民間投資を喚起することで、耐震性の高い先進的なビルへの建替えを誘導していく。H28.5 より運用開始している「天神ビッグバンボーナス」や R1.5 より運用開始している「博多コネクティッドボーナス」等により、更なる建替えを促進。 ・R4n 開業予定の旧大名小学校跡地について、事業契約に基づく協議及び調整を行う。

ウォーターフロント再整備の推進	
進捗	・R1.9 にマリンメッセ福岡 B 館、R1.5 に立体駐車場の工事着手。 ・H31.2 に新たに事業化を進める区域の事業者公募の前提となる考え方や基本的枠組を示す「基本スキーム（素案）」を取りまとめ、それらを基に「民間サウンディング」を実施。
課題	・新型コロナウイルス感染症等の影響やMICEの開催状況、クルーズ市場の動向などを注視しながら検討を進めていく必要がある。
今後	・R2.5 立体駐車場供用開始。 ・R3n の開業予定のマリンメッセ福岡 B 館の整備・開業準備。 ・ウォーターフロント再整備の推進については、新型コロナウイルス感染症等の影響やMICEの開催状況、クルーズ市場の動向などを注視しながら、適切に対応する。

クルーズ受入環境の整備と港湾施設の再編 <再掲 8-4>

進捗	・クルーズ船の大型化や寄港回数の増加に対応するため、国において、中央ふ頭西側岸壁の延伸を進め、H30.9に供用を開始。世界最大級のクルーズ船の着岸が可能となった。また、クルーズ船の組み合わせなど、条件によっては2隻同時着岸も可能となった。 ・H31.2にとりまとめた基本スキーム素案を基にクルーズ機能の強化などについて民間サウンディングを実施。 ・国際定期機能の移転に向けて、移転先における上屋のクリアランスなどを実施。
課題	・新型コロナウイルス感染症等に伴い影響が生じているクルーズ市場の動向などを注視しながら、その回復状況を踏まえた上で、クルーズ機能について検討する必要がある。
今後	・新型コロナウイルス感染症による影響やクルーズ市場の動向などを注視しながら、適切に対応する。

産学官民連携によるまちづくりの推進

進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 <エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例> ・We Love 天神協議会（H18n・149 団体） フリンジパーキング社会実験、天神クリーンデーの開催 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・184 団体） 博多まち歩きマップ 2019-2020 の発行、ハカタストリートバルの開催 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ・産官学民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会（FDC）において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進するため、4部会（観光、スマートシティ、食、都市再生）及び会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組み、スマートモビリティ推進コンソーシアムや九州ドローンコンソーシアムを設立する等、H26.5に指定された国家戦略特区の推進に寄与した。
課題	・エリアマネジメント団体の設立から10年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら、自主財源拡大への継続した取り組みが必要。 ・4部会及び会員ネットワーク等を活用した、成果を見据えたプロジェクトの組成及び実施。
今後	・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。 ・特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、既存の連携自治体との事業の総仕上げを行う。

セントラルパーク構想の推進 <再掲 5-2>

進捗	・セントラルパーク基本計画を策定した。 ・福岡城さくらまつりや舞鶴公園指定管理者の自主事業の充実、多様な民間イベントの受入れ等により、季節毎の賑わいを創出した。 ＊イベントの年間開催日数 H30n：130 日 → R1n：235 日 ・大濠・舞鶴両公園におけるイベントガイドの作成や舞鶴公園のホームページリニューアル等により、情報発信を強化した。 ・大濠・舞鶴公園連絡会議について、文化財や観光部局等もメンバーに加えて開催。 ・舞鶴公園指定管理者の自主事業の充実等により、市民・企業との共働を促進した。 ・サクラやアジサイ等の見所づくりや、誘導サインの設置、ベンチの更新やトイレの洋式化による回遊性・快適性の向上に取り組んだ。 ・市民ボランティアと共働した事業や、「福岡城整備基金」の寄付促進の取組みを実施した。 ＊H30n：26,666,836 円 → R1n：30,225,181 円 ＊R2.3 月末現在 寄付件数 1,408 件、寄付金額 98,516,972 円 ・サクラ・ウメの活性化等の見所づくりや、潮見櫓復元に係る調査検討、祈念櫓石垣解体修理の調査を実施した。
課題	・市民や観光客が四季を通じて楽しめる状況にはなっていない。 ・現地に電気・給排水設備が無いことがイベント主催者の負担になっている。 ・鴻臚館・福岡城エリアのさらなる魅力や認知度の向上が必要。 ・一体的な管理運営の実現に向けた大濠・舞鶴公園連絡会議の充実や、さらなる市民・企業等との共働の取組みが必要。 ・サインやベンチなど、老朽化した既存施設への対応が必要。 ・利活用を支える機能の充実については、将来の多様な利用ニーズにも対応できる計画とするとともに、計画的な財源確保が必要。 ・鴻臚館・福岡城の遺構の全容解明が必要。 ・史跡を活用した体験プログラムの開発など、市民や観光客が福岡の歴史・文化を巡る環境整備や集客促進が必要。 ・福岡城整備基金の寄付額は増加傾向にあるものの、引き続き事業の周知拡大が必要。
今後	・国史跡鴻臚館跡や福岡城跡、四季折々の花々を観光資源として活かしていくため、多様なイベントの充実により、季節を通じた賑わい創出に取り組む。 ・イベントがしやすい環境を整えるため、園内の電気・給排水設備の整備を行う。 ・大濠・舞鶴公園連絡会議の開催頻度を増やす。 ・既存のサインやベンチの更新を推進する。 ・基本計画に基づき、計画的に公園整備や史跡の発掘調査・復元整備を推進する。 ・着物や乗馬の体験型コンテンツの磨き上げやAR体験コンテンツの活用、イベントやMICEレセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、ナイトコンテンツの検討などに取り組む。 ・福岡城整備基金への寄付のリピーターを増やすとともに、イベント等と連携したPRにより、基金の認知度を上げる取組みを推進する。

「雨水整備レインボープラン天神」による都心部の浸水対策 <再掲 3 - 2>	
進捗	・天神周辺地区については、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第 1 期事業）等に基づき、雨水幹線等の整備を推進するとともに、分流化と連携した整備を実施。 ＊雨水整備 D o プラン重点地区整備進捗状況 - H30n : 54 地区 / 55 地区 進捗率 98% → R1n : 55 地区 / 55 地区 進捗率 100% ＊雨水整備レインボープラン天神（第 2 期事業）進捗状況 - R1n : 第 2 期事業実施（R1～）※H30n 第 1 期事業 完了 ＊天神周辺地区における合流式下水道の分流化進捗状況 - H30n : 61 h a / 78 h a （R2n 目標）進捗率 78% → R1n : 65 h a / 78 h a （R2n 目標）進捗率 83%（見込み）
課題	・近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	・「雨水整備レインボープラン」（第 1 期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備が完了。R1n 以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備 D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第 2 期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組んでいく。

●交通アクセス性、回遊性の向上

フリンジパーキング（都心周辺部駐車場）の確保	
進捗	・天神北の競艇場駐車場および天神南の民間駐車場を活用し、H31.3 からフリンジパーキングの実証実験を実施。 ・競艇場駐車場において、天神 BBB における附置義務駐車場の隔地の受入台数を検討。
課題	・利用者アンケートでは、利用者の満足度は高い一方で、「対象駐車場の拡大」や「利便性の向上」を求める意見が見られた。 ・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数について、競艇場駐車場利用者の公共交通への利用転換を図り、民間開発などの進捗状況を見極めながら検討を進める必要がある。
今後	・実証実験を延長し、民間駐車場の更なる活用や運用方法の改善について検討していく。 ・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数及び駐車場の運用方法・事業手法等について、関係局と連携し検討を進める。

都心循環 B R T の形成に向けた検討 <再掲 4 - 5>	
進捗	・連節バスの増便（約 20～30 分間隔運行 → 約 15 分間隔運行） ・バス路線の再編・効率化、運行、バス走行空間の視点から検証。
課題	・市民を対象に実施したアンケート調査によると、「今の運行で満足」という意見がある一方で、「広報案内の充実」を求める意見があることから、西鉄と連携しながら、更なる利用促進に向けた取り組みが必要。
今後	・連節バスによる運行については、現在の利用状況を踏まえ、当面は現在の 15 分間隔運行を続けながら、引き続き、西鉄と連携しながら利用促進に取り組む。

都心部における交通マネジメント施策の推進 <再掲 4-5>

進捗	・エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や、交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上等の検討などを実施。
課題	・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市を取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動、交通結節点における必要な交通機能の確保や賑わい・回遊空間の創出に向けた検討などに取り組む。

快適で高質な都心回遊空間の創出 <再掲 5-3>

進捗	・庁内横断的な検討組織を設置し、事業間の調整・情報共有などを通じて事業の優先順位の整理や関係課と連携した事業計画の立案・予算化など、事業の全体最適化を推進。 <具体事業> ＊水辺を活かした空間の魅力づくりを推進するため、水上公園を再整備（H28.7 供用開始） ＊はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備（H28.7 工事着手） ＊新たに民間事業者が整備するバスターミナルと、博多駅とを結ぶ歩行者デッキの整備（R1n 工事） ＊西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備（R2.3 時点 一部区間整備完了）と景観誘導（H30.10 西中洲地区景観誘導街づくり計画登録） ＊国が整備する国道202号春吉橋架替の迂回路橋を活用した賑わい空間の創出（春吉橋本橋整備中）
課題	・都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、主要プロジェクトの開業・供用時期や民間ビルの開発機運などを捉えた戦略的な推進が必要。
今後	・引き続き、都心回遊に関する関係者間の事業の調整・情報共有とともに、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を着実に推進する。

観光バス受入環境の改善 <再掲 5-6>

進捗	・観光地周辺等における活用可能性のある公有地等の調査・検討を行い、実施。 ・今津地区元寇防塁の観光バスへも対応した駐車場の確保。 ・福岡タワー周辺における観光バスショットガン方式の運用。 ・樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数 H30n：6,092台 → R1n：5,906台 ・博多区御供所地区の出来町公園における観光バス乗降場の運用。
課題	・新型コロナウイルス感染症等に伴い影響が生じているクルーズ市場の動向を注視する必要がある。 ・観光地周辺等における恒久的な観光バス駐車場等の整備においては、十分な広さを有した適地の確保が困難。
今後	・観光バス駐車場等の確保に向けた活用可能性のある公有地等の調査・検討を行う。 ・クルーズ船観光バスによる交通混雑については、博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警などとも連携し、対策に取り組む。 ※新型コロナウイルス感染症の影響やクルーズ市場の動向等を注視・分析し、その回復状況なども踏まえながら取り組む必要がある。

天神通線延伸に向けた取組み	
進捗	・北側延伸部の都市計画変更に向けて、交通管理者や周辺地権者などの関係者との協議を実施。 ・南側延伸部を先行して都市計画変更済み。(H25.8 告示)
課題	・北側延伸部については、沿道に更新期を迎えつつある建築物が多く、都心部の機能強化や魅力の向上を図るためにも、周辺のまちづくりと併せた道路整備手法の検討が必要。
今後	・引き続き、北側延伸部について、関係者等と協議を行いながら、都市計画変更に向けた検討を進める。

施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

アイランドシティ整備事業

- ★まちづくりエリアの道路整備率 H30n : 83% → R1n : 83% R1n : 舗装工事に着手
- ★共同住宅の供給戸数（累計） H30n : 3,136 戸 → R1n : 3,701 戸
- ★自動車専用道路アイランドシティ線の完成に向けて橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施

海とみどりを活かした住空間づくり <一部再掲 4-3>

- ★まちづくりエリアの分譲進捗率 H30n : 約 80% → R1n : 約 81%
- ・アイランドシティはばたき公園の段階的整備の推進 R1n : 園路等の実施設計

健康のまちづくり

- ・健康のまちづくりを推進するため立地事業者を主体とする協議会の設立（R1.10）を支援

アイランドシティ港湾機能強化 <再掲 8-4>

- ・みなとづくりエリアの道路整備率 H30n : 60% → R1n : 71%
- ・岸壁整備の実施
- ・分譲用地の確保に向けた土地造成の実施

●九州大学学術研究都市構想の推進

九州大学学術研究都市推進機構との連携

- ★学術研究都市セミナーの参加者数 H30n : 313 人 → R1n : 120 人

九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

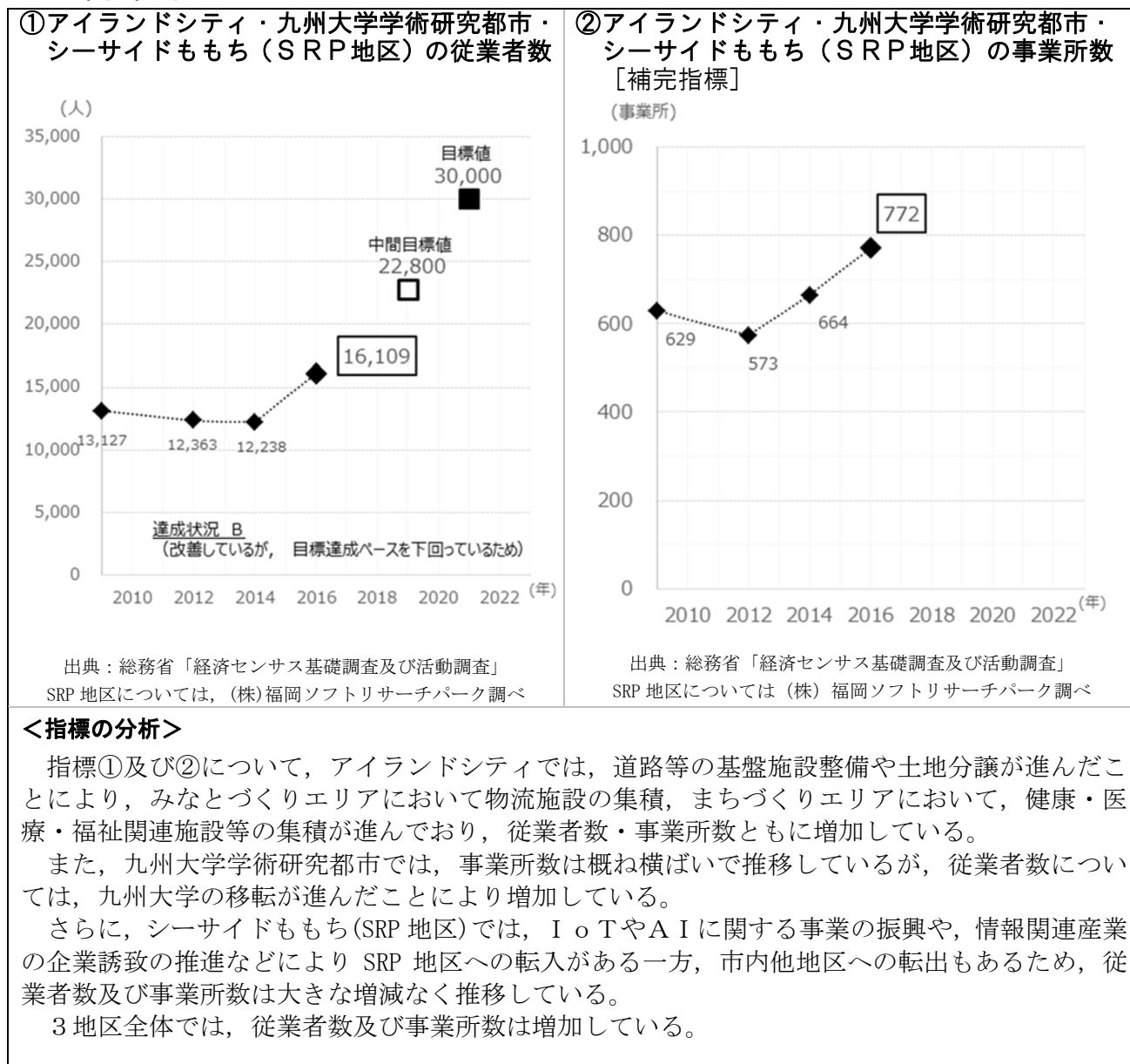
- ★元岡土地区画整理事業地区内の立地割合 H30n : 62.1% → R1n : 64.6%
- ・北原・田尻土地区画整理組合による、学園通線沿道の計画的なまちづくりの支援
- ★学園通線の整備（R1n : 国道 202 号との取付部整備）
- ★周船寺川河川改修率 H30n : 46.4% → R1n : 49.0%（見込み）
- ★水崎川河川改修率 H30n : 98.4% → R1n : 98.4%（見込み）

●シーサイドももち（SRP 地区）の拠点性の維持向上

IT・IoTの拠点としての活性化

- ・福岡市 IoT コンソーシアム 会員数 H30n : 401 → R1n : 473
- ・ふくおか AI・IoT 祭り in SRP 参加人数 H30n : 490 人（1 日） → R1n : 511 人（1 日）
- ・SRP オープンイノベーションラボでのセミナー開催数 H30n : 48 回 → R1n : 23 回
- ・福岡ソフトリサーチパーク IT 講座 開催数・参加人数 H30n : 11 回・277 人 → R1n : 7 回・310 人

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

アイランドシティ整備事業	
進捗	・埋立は 99.5%，土地分譲は 77.0%進捗しており，人口は約 10,300 人，世帯数は約 3,500 世帯と順調にみなとづくり，まちづくりが進んでいる。 ・まちづくりの進捗に合わせ，道路等基盤整備を実施（R1n：舗装工事に着手）。 ＊まちづくりエリアの道路整備率 H30n：83% → R1n：83% ・アイランドシティにおいて，良好な住宅市街地形成を促進するため，民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する助成を実施。 ＊共同住宅の供給戸数（累計）H30n：3,136 戸 → R1n：3,701 戸 ＊R1n：継続事業 7 件[2,075 戸]，新規事業 1 件[284 戸] ・自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速 6 号線）：都市計画決定（H25.7），市道路線認定（H25.10），港湾計画変更（H25.12），自動車専用道路の指定（H26.7）などの手続きを経て H28n から事業着手し，橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施。 ・H31.4 より 1 年間の予定で実証運行が始まったオンデマンドバスについて，運行事業者・地域・立地企業と連携してミーティングポイント（乗降場所）増設などの利便性向上に努めた結果，利用者数は順調に伸び，今後も開発に伴う増加が見込めることから，更に 1 年間の実証運行延長が決定。
課題	・立地交付金の拡充期間が H27n に終了したが，しっかりと土地分譲を進め，国際物流拠点の形成や先進的モデル都市づくりに取り組むことが必要。 ・分譲済用地の開発計画や土地分譲計画等にあわせ，道路等の基盤施設の整備を着実に進めることが必要。 ・福岡市立こども病院（H26.11），青果市場（H28.2），福岡市総合体育館（H30.12），商業・宿泊複合施設（R2.3）の立地などに加え，港湾物流の増加や海の中道方面への通過交通増大にも対応するため，九州自動車道と直結し，アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。 ・オンデマンドバスについて，本格運行へ移行するよう引き続き利用促進に取り組むとともに，公共交通主体の交通体系確立に向けた検討が必要。
今後	・土地造成，道路等の基盤整備を進め，計画的な土地分譲を推進するとともに，快適な居住環境の創出や交通ネットワークの充実・強化などにより，みなとづくり，まちづくりを推進する。 ・今後とも，良好な住宅市街地の形成を着実に進めていく。 ・自動車専用道路アイランドシティ線の早期供用に向けて事業を推進。

海とみどりを活かした住空間づくり <一部再掲 4-3>

進捗	- 先進的モデル都市としてまち全体で環境共生のまちづくりを推進するとともに、新たな機能や取組みについて検討を行った。 *まちづくりエリアの分譲進捗率 H30n：約 80% → R1n：約 81% - アイランドシティはばたき公園の段階的整備に向けて、R1n は園路等の実施設計を実施。あわせて、湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NPO 等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	- 環境共生型まちづくりの推進については、これまでのまちづくりと調和する開発を進めていく必要がある。 - アイランドシティはばたき公園については、人と自然が共生する公園とするため、市民・NPO 等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
今後	- 環境共生型まちづくりの推進については、これまでのまちづくりと調和を図りながら、引き続き、新たな機能や取組みについて検討を進める。 - アイランドシティはばたき公園については、段階的整備を着実に推進するとともに、継続して市民参加の見学会等を実施する。

健康のまちづくり

進捗	アイランドシティにおける健康のまちづくりを進めるため、立地事業者（健康・医療・福祉関連の民間事業者）を主体とする協議会の設置（R1.10）を支援した。
課題	立地事業者の自立的な健康のまちづくりに向け、事業者同士の連携をさらに強化していく必要がある。
今後	立地事業者の協議会への加入や取組みへの参加の促進など、事業者同士の連携強化に関する支援を行っていく。

アイランドシティ港湾機能強化 <再掲 8-4>

進捗	- 国において、岸壁や航路・泊地の整備を実施。 さらに、円滑な物流ネットワークを形成するために必要となる臨港道路等の整備を実施。 *みなとづくりエリアの道路整備率 H30n：60% → R1n：71% - 国際海上コンテナ取扱個数は、約 96 万 TEU(R1 速報値)と過去最高を記録。 - 分譲用地の確保に向けた土地造成を実施。
課題	- 国際海上コンテナ取扱個数は堅調に推移しており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況にある。またコンテナ船が岸壁 2 バースに 3 隻同時着岸するケースが常態化するなど、岸壁が混雑している。 - R1n に入っても物流事業者による土地の引き合いが続いており、分譲用地の確保が必要である。
今後	- コンテナ取扱量の増加に対応するため、新たなコンテナターミナルの早期整備に取り組む。 - 今後の景気動向や事業者のニーズ等を注視しつつ、分譲用地の確保に向け、引き続き土地造成や基盤整備に取り組む。

●九州大学学術研究都市構想の推進

九州大学学術研究都市推進機構との連携	
進捗	- 九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）と連携し、九州大学学術研究都市構想の推進を図っている。 【OPACK の R1n の取組み】 ○学術研究に関する広報活動事業 *セミナーの開催回数 H30n : 2 回 → R1n : 1 回 *セミナーの参加者数 H30n : 313 人 → R1n : 120 人 ○産学官の共同研究による研究開発支援事業 - 九州大学の超高圧電子顕微鏡等を民間企業へ開放し、産学官交流・連携の促進を図ることを目的とした「超高圧電子顕微鏡フォーラム」を運営 *参加企業数 H30n : 5 社 → R1n : 6 社 *九大研究シーズ発表会の開催回数 H30n : 1 回 → R1n : 2 回 *九大研究シーズ発表会の参加者数 H30n : 116 人 → R1n : 30 人 ○産学連携交流支援事業 ○研究機関等の立地支援事業 *企業誘致活動 : 97 社訪問 (H17n~R1n : 合計 1,529 社) *企業向け現地説明会開催回数 H30n : 20 回 → R1n : 10 回
課題	九州大学学術研究都市構想は、九州大学の移転完了後、概ね 10 年後を目標年次としており、今後も、移転完了後の新たな段階における学術研究都市づくりに取り組む必要がある。
今後	学術研究都市づくりの状況等を踏まえながら、九州大学の知的資源を生かしたイノベーションの創出などに、OPACK が中心となり、産学官が一体となって取り組む。

九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり	
進捗	- H30.9 に、人文社会科学系・農学系の移転により、九州大学の伊都キャンパスへの移転が完了した。 - 都市の成長を推進する「活力創造拠点」を創出するため、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組んだ。 *元岡土地区画整理事業地区内の立地割合 H30n : 62.1% → R1n : 64.6% *北原・田尻土地区画整理事業の組合設立認可 (H30.9) - 伊都キャンパスへのアクセス道路の整備や伊都キャンパス周辺の河川の改修を推進した。 *学園通線 : R1n 国道 202 号との取付部整備 *河川改修率 (延長ベース) - 周船寺川 : H30n : 46.4% → R1n : 49.0% (見込み) - 水崎川 : H30n : 98.4% → R1n : 98.4% (見込み)
課題	- 伊都キャンパス周辺において、研究開発機能等、多様な施設の更なる立地が必要である。 - 九州大学伊都キャンパスの整備や周辺まちづくりにより、雨水流出量の増加が見込まれるため、河川改修などの基盤整備の強化が必要。 *周船寺川 : 延長 4,580m, 計画期間 H13~R10n (2028 年度) *水崎川 : 延長 3,810m, 計画期間 H10~R3n (2021 年度)
今後	- 伊都キャンパス周辺において、引き続き、研究開発機能等の立地支援を行う。 - 雨水排水の根幹をなす二級河川水崎川 (2021 年度 完了予定)・周船寺川 (2028 年度 完了予定) の整備を推進。 - 学園通線の全区間歩道部供用に向けて、事業を推進。

●シーサイドもち（SRP地区）の拠点性の維持向上

IT・IoTの拠点としての活性化	
進捗	・地区の活性化や拠点性の維持向上を推進するため、市の外郭団体である九州先端科学技術研究所（ISIT）及び株式会社ソフトリサーチパークと連携し、情報関連産業拠点であるSRP地区において、次の事業を実施。 ○H28.11に立ち上げた「福岡市IoTコンソーシアム」はSRPセンタービルを拠点にワーキンググループやマッチング等の活動を実施。 *福岡市IoTコンソーシアム会員数 H30n：401 → R1n：473 ○R1.11.20に、AIやIoTの実装による地域課題の解決や新たなサービスの創出に向け、「ふくおかAI・IoT祭り in SRP」を開催。 *ふくおかAI・IoT祭り in SRP 参加人数 H30n：490人 → R1n：511人 ○AI・IoTや、AR・VRなど、最新のICT技術を体験できる「SRPオープンイノベーションラボ」にて、定期的にセミナーを開催。 *セミナー開催数 H30n：48回 → R1n：23回 ○「福岡ソフトリサーチパークIT講座」として、技術者向けセミナーや市民向けイベントを開催。 *福岡ソフトリサーチパークIT講座 開催数・参加人数 H30n：11回・277人 → R1n：7回・310人
課題	・情報関連産業の拠点がSRP地区だけでなく交通利便性の高い天神地区や博多駅地区にも拡大しているため、SRP地区に立地することの付加価値を高めていく必要がある。
今後	・SRP地区が情報関連産業拠点であることの認知度を向上するとともに、立地企業間での交流を促進し企業集積の効果を高めるため、SRP地区でのIT・IoT関連セミナーやイベントを継続的に実施していく。

施策 8－3 国際的なビジネス交流の促進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●国際ビジネスの振興

商談会や展示会による地場中小企業の国際ビジネス展開支援

★海外向けの商談会や展示会などの開催による商談件数 H30n : 816 件 → R1n : 876 件

・グローバル人材育成事業受講者数 H30n : 3,721 人 → R1n : 3,210 人

グリーンアジア総合特区制度による国際ビジネス推進

・制度を活用した企業の設備投資額（特区全体） H30n : 2,958 億円 → R1n : 3,192 億円

・制度を活用した企業の新規雇用人数（特区全体） H30n : 1,603 人 → R1n : 1,766 人

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進 <再掲 7－1>

・スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） H30n : 14 拠点 → R1n : 15 拠点

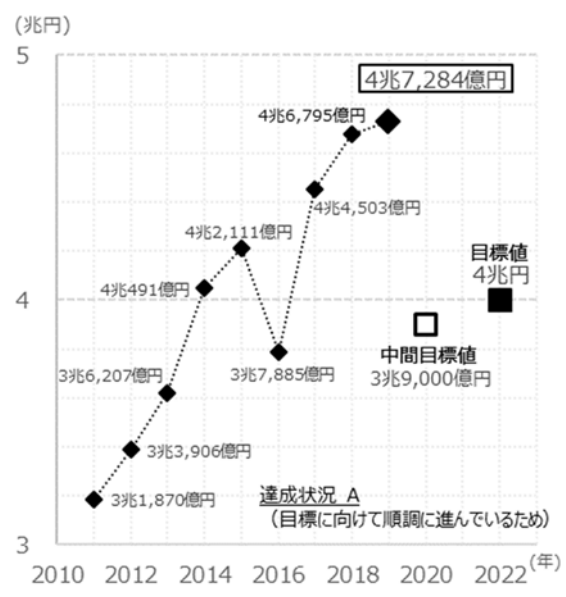
・参加・開催した主なイベント

H30n : 9 件（来場者数計 : 4,727 人） → R1n : 10 件（来場者数計 : 3,601 人）

・海外研修への参加者数 H30n : 162 名 → R1n : 173 名

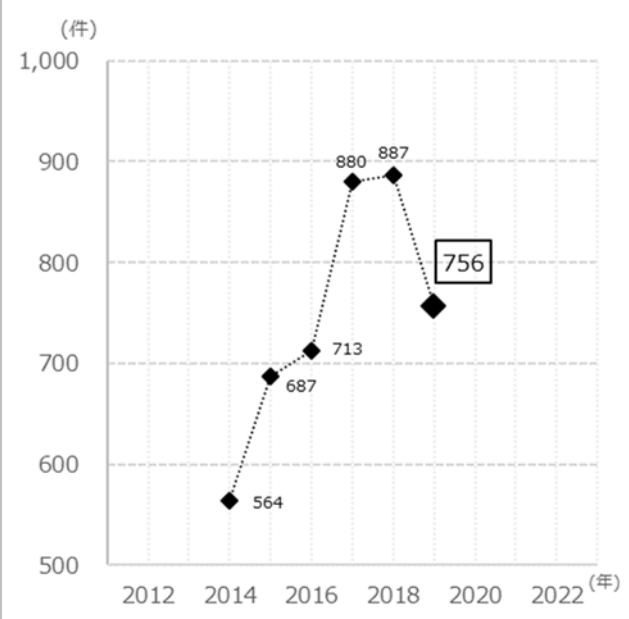
2 成果指標等

①博多港・福岡空港における貿易額



出典：財務省「貿易統計」

②フードエキスポ九州 国内外食品商談会における個別商談数〔補完指標〕



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、3年連続の増加となっており、これは自動車及び半導体等電子部品の輸出の増加によるものと考えられる。

指標②は、台風の影響で来場予定だったバイヤーの一部にキャンセルが発生したこと等により、前年度を下回ったと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●国際ビジネスの振興

商談会や展示会による地場中小企業の国際ビジネス展開支援	
進捗	・地場中小企業の海外販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するために、福岡アジアビジネス支援委員会や福岡フードビジネス協議会の活動、姉妹都市の関係を活かし商談会や展示会や情報提供のためのセミナーなどを実施。 * 商談件数 H30n : 816 件 → R1n : 876 件 ・福岡アジアビジネス支援委員会において、福岡商工会議所等と連携し、下記事業を実施（共催事業含む）。 * セミナー開催 H30n : 13 回 → R1n : 11 回 * 展示会・物産展参加支援 H30n : 2 回 → R1n : 5 回 * 商談会開催 H30n : 7 回 → R1n : 3 回 ・福岡フードビジネス協議会において下記事業を実施。 * 共同出展 H30n : 6 回 → R1n : 1 回 (Food EXPO Kyushu2019) * 商談会開催 H30n : 2 回 → R1n : 2 回 * 姉妹都市における展示会や商談会等の実施に協力。 ・姉妹都市（ヤンゴン、広州、ボルドー）との関係性を活かし、福岡アジアビジネス支援委員会や福岡フードビジネス協議会と協力した展示会や商談会を実施。 ・アジア経済交流センター等事業において、地場中小企業の貿易相談やグローバル人材育成等の支援を実施。 * グローバル人材育成事業受講者数 H30n : 3,721 人 → R1n : 3,210 人
課題	・中国をはじめアジアのビジネス環境が大きく変化する中で、国際ビジネスを展開する企業のニーズが多様化しており、市単独では支援に必要な資源やノウハウの確保が困難。
今後	・国際ビジネス支援を行う関係団体や姉妹都市との連携を深め、情報・サービスを相互に活用しながら、企業のニーズに応じて、事業の拡充や見直しを推進。

グリーンアジア総合特区制度による国際ビジネス推進	
進捗	・グリーンアジア総合特区制度を活用した取組みとして、RORO ターミナル整備などの事業を推進したほか、制度の活用促進に向けた制度活用説明会・個別相談会を開催し、環境を軸とした産業拠点の形成を進捗。 * 制度を活用した企業の設備投資額（特区全体）H30n : 2,958 億円 → R1n : 3,192 億円 * 制度を活用した企業の新規雇員人数（特区全体）H30n : 1,603 人 → R1n : 1,766 人
課題	・産業拠点形成の加速に向け、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の支援制度（税制優遇等）の活用促進。
今後	・総合特区制度の活用を促進するため、引き続きセミナーの開催などにより制度を周知。

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進 <再掲 7-1>	
進捗	・市内スタートアップの海外研修やイベント参加，海外展開の相談対応のほか，海外スタートアップ拠点との連携等により，海外展開を見据えた創業環境づくりを行った。 ＊スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） - H30n：14 拠点 MOU 連携：台湾，台北市，シンガポール，タイ，エストニア（3機関），ヘルシンキ市，ボルドー市，サンクトペテルブルク市，バルセロナ市，NZ オークランド市 - 創業支援施設連携：サンフランシスコ，台湾 - R1n：15 拠点 新 MOU 連携：イスラエル ＊参加・開催した主なイベント - H30n：9 件（来場者数：4,727 人）→ R1n：10 件（来場者数：3,601 人） ＊海外研修への参加者数 H30n：162 名 → R1n：173 名 ・国際ビジネスマッチングイベントを開催し，市内スタートアップと海外企業との対面によるビジネスマッチング機会を創出。 ・コーディネーター増員による海外とのビジネス具体化支援やマッチング機能を強化。 ・海外のスタートアップや投資家等に向け，WEB，SNS，メールマガジンにて情報を発信。
課題	・市内スタートアップの海外展開事例が不十分。
今後	・海外進出を目指すスタートアップを対象とした実践型研修を実施する。 ・国内外のスタートアップ，投資家，大手企業等が福岡市に一堂に集い，交流・ビジネスマッチングができる場を創出する。

施策 8－4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●空港機能の強化、利便性向上

滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現による空港機能強化

- ★福岡空港の滑走路増設について、誘導路・駐機場（エプロン）新設、用地買収等を実施
- ★福岡空港の平行誘導路二重化について、全ての工事が完了（R2. 1. 30）

福岡空港関連自動車専用道路の検討

- ★都市計画決定に向け、都市計画手続および環境影響評価手続を推進

福岡空港の利便性をより高める路線の誘致

- ・国内線路線数・便数(便/日) H30n : 27 路線 372 便 → R1n : 27 路線 368 便
- ・国際線路線数・便数(便/週) H30n : 20 路線 774 便 → R1n : 16 路線 618 便

【各年度 3 月比較】

福岡空港における周辺環境対策の推進

- ・住宅騒音防止対策事業費助成（防音工事件数） H30n : 1 件 → R1n : 1 件
(空調機更新台数) H30n : 92 台 → R1n : 97 台
- ・集会施設空調機機能回復等事業費助成 H30n : 3 館 → R1n : 2 館
- ・空港周辺地域におけるまちづくりの推進に向けた調査・検討を実施

●港湾機能の強化、利便性向上

アイランドシティ港湾機能強化

- ★みなとづくりエリアの道路整備率 H30n : 60% → R1n : 71%
- ・岸壁整備の実施
- ・分譲用地の確保に向けた土地造成の実施

クルーズ受入環境の整備と港湾施設の再編

- ★中央ふ頭西側岸壁延伸部の全面供用開始（H30n）

ウォーターフロント再整備の推進 <再掲 8－1>

- ・マリンメッセ福岡 B 館及び立体駐車場の工事着手
- ・H31. 2 にとりまとめた基本スキーム素案などを基に、民間サウンディングを実施

アイランドシティ整備事業（自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進）<再掲 8－2>

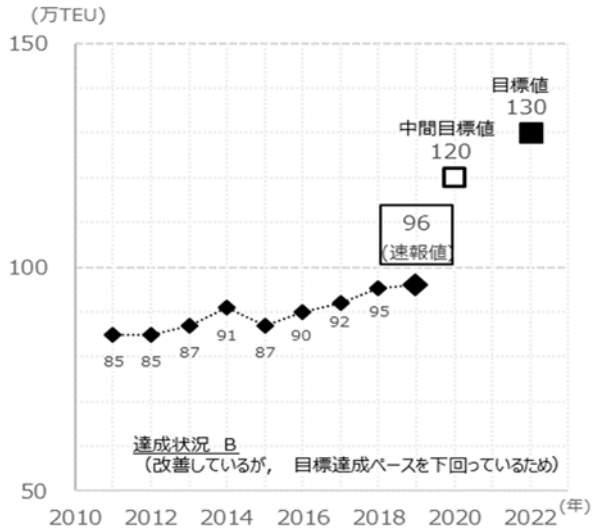
- ・自動車専用道路アイランドシティ線の完成に向けて橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施

ポートセールス事業（物流 IT システムの活用、ECO の取組みの PR 等）

- ・物流 IT システムの海外連携数 H30n : 12 港 → R1n : 13 港

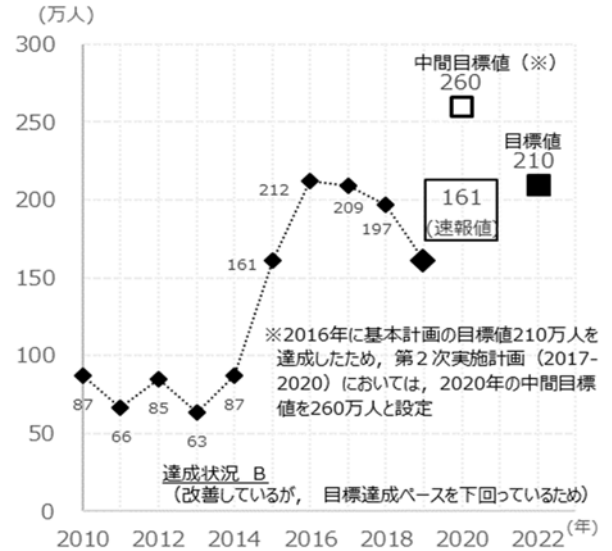
2 成果指標等

①博多港国際海上コンテナ取扱個数



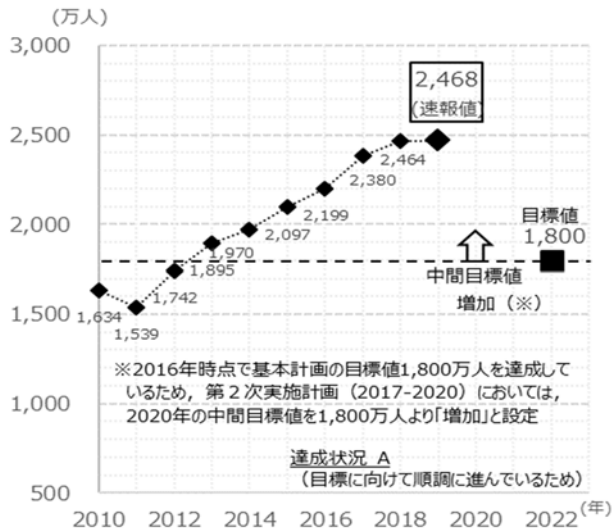
出典：福岡市港湾空港局調べ

②外国航路船舶乗降人員



出典：福岡市港湾空港局調べ

③福岡空港乗降客数



出典：大阪航空局「管内空港の利用状況概況集計表」

<指標の分析>

指標①については、ゴム製品や電気機械などの貨物の増加により、2019年(R1)は約96万TEUと過去最高の取扱量を記録した。

指標②については、初期値(2010)と比べ、クルーズ船の寄港増等に伴い増加していたが、定期航路は近年の日韓関係の悪化に伴い乗降人員数が減少し、また不定期航路(クルーズ船など)は中国から韓国への団体旅行が禁止され、1回のクルーズで日韓2ヶ国を回れる商品の魅力が薄れたこと等に伴い乗降人員数が減少しているが、2019年(R1)は約161万人と27年連続日本一を記録する見込みである。

指標③については、2019年(R1)は韓国線を中心に国際線の減少はあるが、国内線は堅調に推移し、全体で過去最高の乗降客数を記録した。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
---------------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●空港機能の強化、利便性向上

滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現による空港機能強化	
進捗	- 福岡空港の滑走路増設事業 (H27n 事業着手) について, R1n は誘導路・駐機場新設, 用地買収等を国が実施。 - 平行誘導路二重化事業 (H24n 事業着手) について, R1n は駐機場改良や構内道路の整備, 国内線ターミナルビル再整備事業の工事等を国等が実施し, R2. 1. 30 に工事が完了した。R2. 3. 29 から 1 時間あたりの発着回数の上限値が 38 回に拡大された。
課題	滑走路増設事業拡張部に係る用地買収や道路付替工事について, 国と連携しながら円滑に進めていく必要がある。
今後	引き続き, 滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や県とともに推進していく。

福岡空港関連自動車専用道路の検討	
進捗	福岡空港国内線ターミナルへのアクセス強化と周辺交差点の混雑緩和を図るため, 自動車専用道路の早期実現に向けた都市計画手続および環境影響評価手続を進めている。 H31. 4～5 都市計画案及び環境影響評価準備書の縦覧・説明会の開催 R1. 10～ 環境影響評価書手続
課題	福岡空港の滑走路増設に合わせた当該道路の供用を目指す必要がある。
今後	- 都市計画手続および環境影響評価手続を進めていく。 R2. 6 都市計画審議会付議 R2. 6 都市計画決定 - 引き続き, 事業化に向けた取組みを進めていく。

福岡空港の利便性をより高める路線の誘致	
進捗	- 国内線は特段の増減もなく, 安定して路線が維持されている。 - 国際線は済州線, 務安線が運休したものの, ホノルル線, 煙台線が新規就航, バンコク線 (ドンムアン), ホーチミン線, グアム線が増便。 * 国内線路線数・便数(便/日) H30n : 27 路線 372 便 → R1n : 27 路線 368 便 * 国際線路線数・便数(便/週) H30n : 20 路線 774 便 → R1n : 16 路線 618 便 【各年度 3 月比較】
課題	福岡空港は混雑空港に指定されており, 新たな路線の就航や増便の余地は限られているが, 今後, 空港機能の強化により, 発着枠の増加が可能となることを見据え, 継続的かつ戦略的な路線誘致を展開していく必要がある。
今後	新型コロナウイルス感染症による影響を注視しながら, 空港運営会社等と連携し, 福岡空港の利便性をより高める路線の誘致と, 既存路線の維持・拡充に力をいれて取り組んでいく。

福岡空港における周辺環境対策の推進	
進捗	・ 空港と周辺地域の調和ある発展をめざしたまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国や県等とともに推進。 * 住宅騒音防止対策事業費助成（防音工事件数） H30n：1 件 → R1n：1 件 （空調機更新台数） H30n：92 台 → R1n：97 台 * 集会施設空調機機能回復等事業費助成 H30n：3 館 → R1n：2 館 ・ 空港周辺地域におけるまちづくりの推進に向けた調査・検討を実施。
課題	・ 空港運営会社が実施する環境対策事業が、地域の課題やニーズを踏まえて行われる必要がある。 ・ まちづくりについて、地域と、課題・ニーズを共有しながら取り組む必要がある。また、地域のまちづくりに対する取組みを支援していく必要がある。
今後	・ 関係者とともに、地域の意見を聞き、課題・ニーズを共有しながら、空港周辺地域の環境整備とまちづくりに取り組んでいく。

●港湾機能の強化、利便性向上

アイランドシティ港湾機能強化	
進捗	・ 国において、岸壁や航路・泊地の整備を実施。 - さらに、円滑な物流ネットワークを形成するために必要となる臨港道路の整備を実施。 * みなとづくりエリアの道路整備率 H30n：60% → R1n：71% ・ 国際海上コンテナ取扱個数は、約 96 万 TEU(R1 速報値)と過去最高を記録。 ・ 分譲用地の確保に向けた土地造成を実施。
課題	・ 国際海上コンテナ取扱個数は堅調に推移しており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況にある。またコンテナ船が岸壁 2 バースに 3 隻同時着岸するケースが常態化するなど、岸壁が混雑している。 ・ R1n に入っても物流事業者による土地の引き合いが続いており、分譲用地の確保が必要である。
今後	・ コンテナ取扱量の増加に対応するため、新たなコンテナターミナルの早期整備に取り組む。 ・ 今後の景気動向や事業者のニーズ等を注視しつつ、分譲用地の確保に向け、引き続き土地造成や基盤整備に取り組む。

クルーズ受入環境の整備と港湾施設の再編	
進捗	・ クルーズ船の大型化や寄港回数の増加に対応するため、国において、中央ふ頭西側岸壁の延伸を進め、H30.9 に供用を開始。世界最大級のクルーズ船の着岸が可能となった。 - また、クルーズ船の組み合わせなど、条件によっては 2 隻同時着岸も可能となった。 ・ H31.2 にとりまとめた基本スキーム素案を基にクルーズ機能の強化などについて民間サウンディングを実施。 ・ 国際定期機能の移転に向けて、移転先における上屋のクリアランスなどを実施。
課題	・ 新型コロナウイルス感染症等に伴い影響が生じているクルーズ市場の動向などを注視しながら、その回復状況を踏まえた上で、クルーズ機能について検討する必要がある。
今後	・ 新型コロナウイルス感染症による影響やクルーズ市場の動向などを注視しながら、適切に対応する。

ウォーターフロント再整備の推進 <再掲 8 - 1>	
進捗	・ R1.9 にマリンメッセ福岡 B 館, R1.5 に立体駐車場の工事着手。 ・ H31.2 に新たに事業化を進める区域の事業者公募の前提となる考え方や基本的枠組を示す「基本スキーム（素案）」を取りまとめ、それらを基に「民間サウンディング」を実施。
課題	・ 新型コロナウイルス感染症等の影響や M I C E の開催状況, クルーズ市場の動向などを注視しながら検討を進めていく必要がある。
今後	・ R2.5 立体駐車場供用開始。 ・ R3n の開業予定のマリンメッセ福岡 B 館の整備・開業準備。 ・ ウォーターフロント再整備の推進については, 新型コロナウイルス感染症等の影響や M I C E の開催状況, クルーズ市場の動向などを注視しながら, 適切に対応する。

アイランドシティ整備事業（自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進）<再掲 8 - 2>	
進捗	・ 自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速 6 号線）：都市計画決定（H25.7），市道路線認定（H25.10），港湾計画変更（H25.12），自動車専用道路の指定（H26.7）などの手続きを経て H28n から事業着手し，橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施。
課題	・ 福岡市立こども病院（H26.11），青果市場（H28.2），福岡市総合体育館（H30.12），商業・宿泊複合施設（R2.3）の立地などに加え，港湾物流の増加や海の中道方面への通過交通増大にも対応するため，九州自動車道と直結し，アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。
今後	・ 自動車専用道路アイランドシティ線の早期供用に向けて事業を推進。

ポートセールス事業（物流 IT システムの活用, ECO の取組みの PR 等）	
進捗	・ 博多港利用者の物流効率化及び利便性向上のため，博多港物流 IT システム（HiTS）の海外港との連携を拡大。 ＊物流 IT システムの海外連携数 H30n：12 港 → R1n：13 港 ・ コンテナターミナルにおける ECO の取組みとして，港湾運営会社によるトランスファークレーンの電動化（H28n までに全 21 基完了）やストラドルキャリアのハイブリッド化（H29n までに全 17 台中 6 台完了），LED 照明の実証実験（H26～28n 実施済）を実施。 ・ これらの取組みを含め，博多港の強みや利用のメリット等を広く PR し，ポートセールス活動を実施。
課題	・ 世界的な寄港地の絞り込みや環境への意識の高まりなど，近年の海運動向の変化等を見据え，環境に配慮した使いやすい港づくりやポートセールス活動を展開する必要がある。
今後	・ 港湾運営会社と連携し，博多港物流 IT システム（HiTS）を活用した物流効率化や ECO コンテナターミナルの整備促進等に取り組むとともに，アジア地域をはじめとする国際コンテナ定期航路の誘致や集荷拡大に取り組む。

施策 8－5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●グローバル人材の育成・集積

グローバル人材の育成

- ★アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC）の招へい国・地域数 H30n：35 か国・地域 → R1n：35 か国・地域
- ・英語チャレンジテスト 英検 3 級相当以上の生徒（中 3） H30n：54.0% → R1n：53.7%
- ・スタートアップ奨学金の新規受給者数 H30n：6 人 → R1n：7 人

留学生の育成・定着促進

- ★インターンシップ事業参加留学生数 H30n：9 人 → R1n：18 人

留学生の呼び込み・ネットワーク拡充

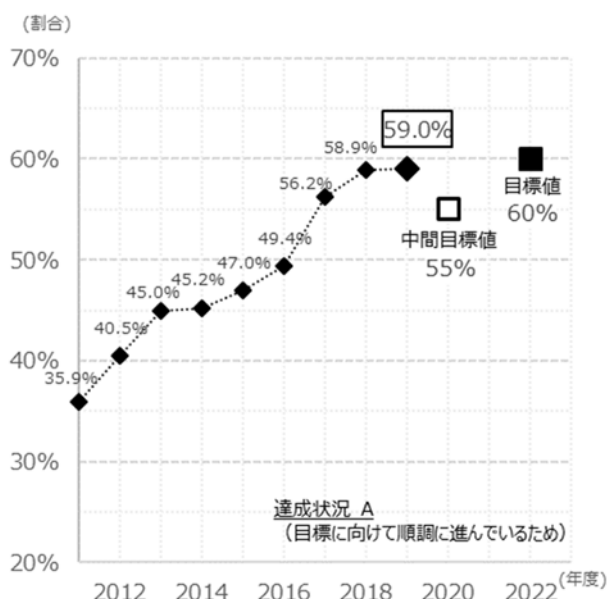
- ・福岡市内の大学・短大に在籍する留学生数 H30n：3,563 人 → R1n：3,695 人

外国人の創業活動支援 <再掲 7－1>

- ・スタートアップビザにかかる確認申請数 H30n：18 人 → R1n：18 人
- ・外国人創業環境形成事業への応募件数 H30n：8 件 → R1n：9 件

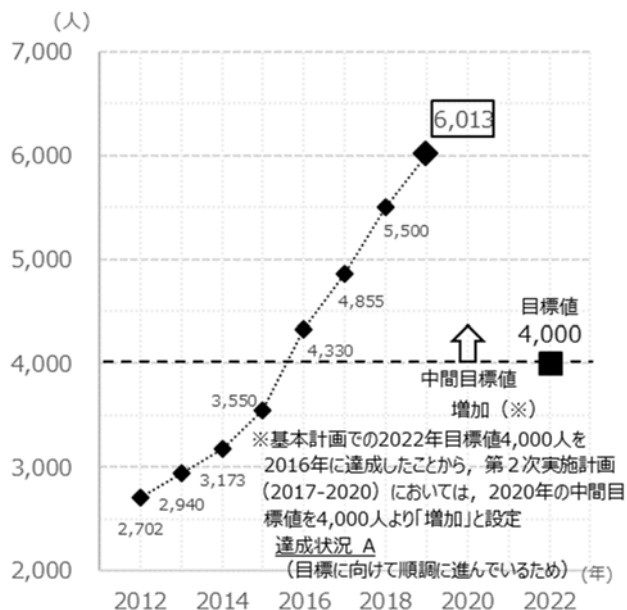
2 成果指標等

①外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合



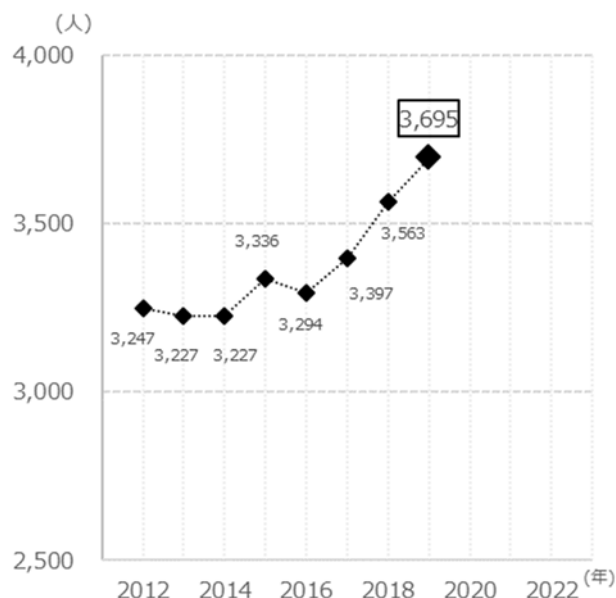
出典：福岡市教育委員会調べ

②就労目的の在留資格をもつ外国人の人数



出典：福岡市住民基本台帳

③福岡市の大学・短大に在籍する留学生数 [補完指標]



出典：福岡地域留学生交流推進協議会データ集

<指標の分析>

指標①は、目標値に向けて着実に増加しており、これは、コミュニケーション活動を重視する授業の時間が増えているからであると考えられる。

指標②は、「専門的・技術的分野」の外国人が増加していることを示しており、これは、創業活動支援や住みやすいまちづくりなどに全市的に取り組んだ結果と考えられる。

また、指標③は、福岡市内の大学・短大に在籍する留学生数も増加傾向にあり、グローバル人材の集積が進んでいることがうかがえる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●グローバル人材の育成・集積

グローバル人材の育成	
進捗	・アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC）が実施する、アジア太平洋諸国の子どもたちの招へい事業等に対する支援を行った。 *招へい国・地域数 H30n：35 か国・地域 → R1n：35 か国・地域 ・小学校において、1 学級につき、ゲストティーチャーを3 年生に年間 18 時間、4 年生に年間 8 時間、ネイティブスピーカーを5・6 年生に年間 35 時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。 ・中学校等にネイティブスピーカーを1 学級あたり年間 35 時間配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *英語チャレンジテストにおける英検 3 級相当以上の生徒の割合（中学3 年生） H30n：54.0% → R1n：53.7% ・スタートアップ奨学金（福岡よかトピア国際交流財団）により、日本人大学生の海外留学を促進するとともに、地域に必要なグローバル人材として育成し、地元への定着と地域経済の活性化を図った。 *スタートアップ奨学金の新規受給者数 H30n：6 人 → R1n：7 人 ・市内大学へ、国際化推進の取組みへの大学生の参加について案内を行った。
課題	・新学習指導要領において、外国語活動が小学校3・4 年生に早期化されるとともに、5・6 年生で外国語が教科化されることへの対応が必要。 ・将来、英語で発表・討論（議論）・交渉できる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。 ・若者（高校生・大学生）が国際感覚を身につける機会の創出が必要。
今後	・アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC）については、引き続き、招へい事業等に対する支援を行うとともに、事業の円滑な実施のため、APCC との密接な連携を継続する。 ・小学校3・4 年生へのゲストティーチャー、5・6 年生へのネイティブスピーカーの配置を実施し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・中学校等において、英語によるアウトプットの機会を増やし、英語で自分の意見を述べたり、書いたりできる生徒の育成を図る。 ・若者をグローバル人材として育成するため、スタートアップ奨学金のより効果的なあり方を検討するとともに、姉妹都市との交流事業や福岡アジア文化賞を活用するなど、国際感覚を身に着ける機会を提供していく。

留学生の育成・定着促進	
進捗	・各種奨学金及び福岡市国際会館留学生宿舍（福岡よかトピア国際交流財団）により、留学生の学習環境の整備と生活支援を行った。 ・産学官が連携して留学生の呼び込み・育成・定着を促進する「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」の運営を行った。 ・「留学生の在留資格の規制緩和」を活用し、福岡での就職を希望する留学生等を留学生の採用を希望する地元企業に派遣し、就業体験を行う「留学生等を対象とした有償の長期就業体験事業」を実施し、留学生の地元企業への就職を支援した。 *インターンシップ事業参加留学生数 H30n：9 人 → R1n：18 人
課題	・福岡で就職したいという留学生のニーズが高いにもかかわらず、市内の大学・大学院を卒業後に地元企業へ就職する留学生は少なく、多くの優秀な留学生が福岡から流出している。
今後	・「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を活用し、産学官が連携して留学生を育成し地元企業への就職と福岡への定着を促進する。 ・インターンシップ事業において、受け入れる地元企業の開拓のために企業向けセミナー等を実施する。

留学生の呼び込み・ネットワーク拡充	
進捗	【地方創生推進交付金事業（横展開タイプ）】 外国人材の受入・共生事業（高度外国人材獲得推進事業） - 海外現地で開催される「日本留学フェア」等へ出展し、留学生リクルート活動を行った。 ＊重要業績評価指標（KPI） - 福岡市内の大学・短大に在籍する留学生数 R1n 目標値：3,743 人 → 実績値：3,695 人 (H30n 実績値：3,563 人 → R1n 実績値：3,695 人) - Facebook ページを活用し、市内の大学・大学院で学ぶ留学生と福岡との継続的なつながりを維持・強化するためのネットワーク拡充を図った。 - 優秀な留学生の呼び込みと地元への定着を促進するため、「福岡市国際財団奨学金」2 期生を決定し、企業との交流事業などへ参加させた。
課題	- H18 に国はグローバル戦略の一環として「留学生 30 万人計画」を策定（目標 H32）。 - 市内の留学生数は増加傾向にあるが、国内外において獲得競争が激化しており、優秀な留学生の呼び込みが課題。
今後	海外現地で開催される「日本留学フェア」等へ出展し、留学先としての福岡のまちのプレゼンスを高めるとともに、「福岡市国際財団奨学金」と「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を活用し、産学官が連携して、グローバル人材のさらなる呼び込み強化を図る。

外国人の創業活動支援 <再掲 7-1>	
進捗	外国人起業家への支援として、国家戦略特区を活用した在留資格「経営・管理」申請時の要件緩和による「外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）」（H27.12 開始以降申請 66 人）及び経済産業省から認定された在留資格「特定活動」を活用した「外国人起業活動促進事業（新しいスタートアップビザ）」（H31.2 開始以降申請 19 人）を実施した。 また、「外国人創業環境形成事業」により住居及び事務所の確保支援を行った。 ＊スタートアップビザにかかる確認申請数 H30n：18 人 → R1n：18 人 ＊外国人創業環境形成事業への応募件数 H30n：8 件 → R1n：9 件
課題	他の国家戦略特区の規制緩和等も活用して、世界一チャレンジしやすい都市を目指した取り組みが必要。
今後	国家戦略特区における規制改革（スタートアップビザ、雇用労働相談センター、人材マッチングセンター、スタートアップ法人減税等）の活用や開業ワンストップセンター等の新たな規制改革の提案に加え、住居及び事務所の確保支援やスタートアップカフェ等を活用した施策を充実させ、福岡市スタートアップ・パッケージとして戦略的・総合的に推進する。



施策 8－6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

廃棄物埋立技術や下水道システム、節水型都市づくりなどの強みを活かした国際貢献

★国際会議・国際機関等を通じた広報活動件数（累計） H30n：17件 → R1n：19件

・技術協力職員派遣延べ人数

環境分野 H30n：19人 → R1n：16人

下水道分野 H30n：40人 → R1n：30人

水道分野 H30n：26人 → R1n：36人

国際貢献を通じた地場企業のビジネス機会創出

★福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数（累計）

H30n：21件 → R1n：29件

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

国連ハビタット福岡本部の支援

・国連ハビタット福岡本部に対する財政支援及び同本部への福岡市職員派遣の実施

アジア太平洋都市サミット開催に向けた準備

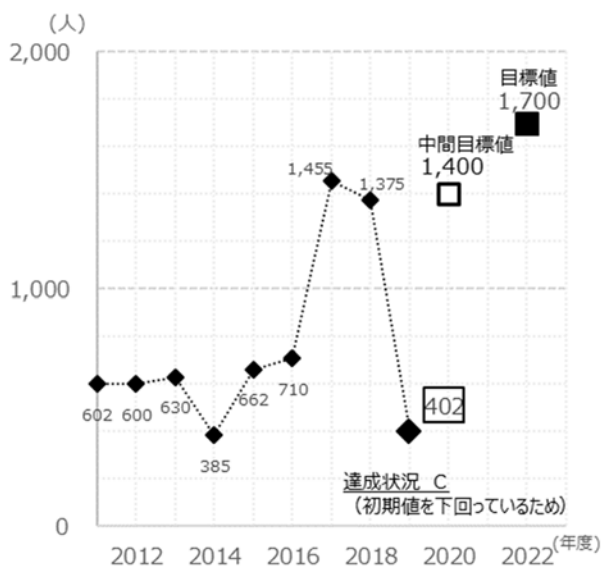
・国連ハビタット福岡本部と連携し、各都市首長への参加要請並びに参画する国際機関及び企業との調整を実施

福岡アジア文化賞の開催

・授賞式、市民フォーラム、学校訪問に加え、福岡アジア文化賞 30 周年を記念したシンポジウムやパネル展を実施

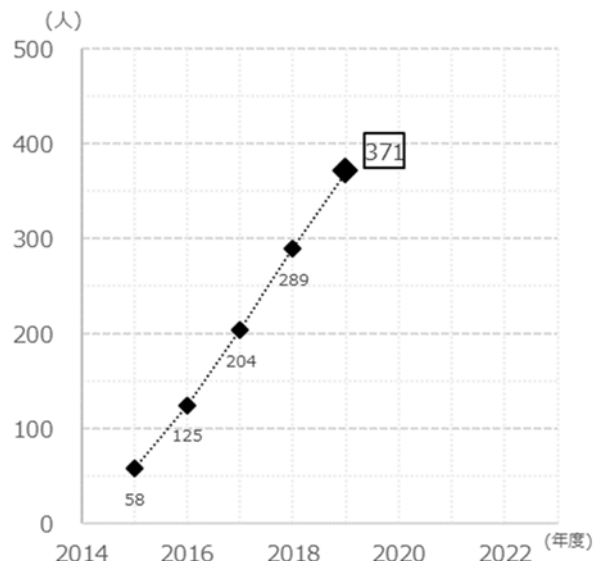
2 成果指標等

①視察・研修受入人数



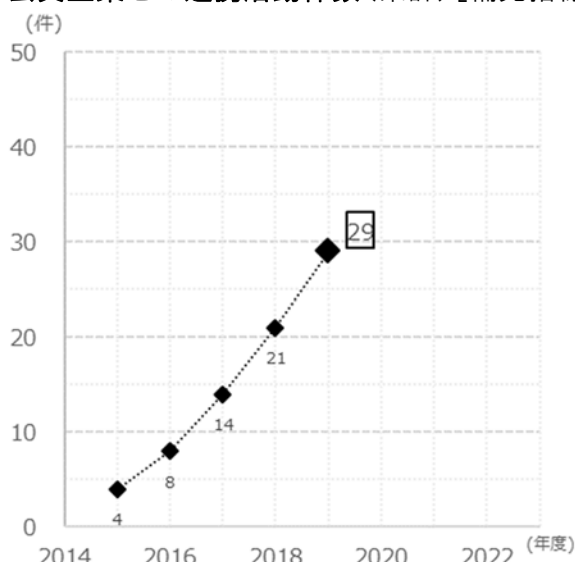
出典：福岡市総務企画局調べ

②技術協力職員派遣延べ人数(累計)[補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

③福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム
会員企業との連携活動件数(累計)[補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①について、2016 年度 (H28n) 終盤から、特に韓国からの受け入れが増加したことにより、増加傾向にあったが、2019 年度 (H31n) は、国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、視察・研修受入人数が大幅に減少した。指標②については、技術協力職員派遣延べ人数は着実に増加しており、アジアにおける都市問題解決に寄与することによる国際貢献が順調に図られていると考えられる。指標③については、福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数は順調に増加していることから、国際貢献を通じた地場企業のビジネス機会の創出が順調に図られていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

廃棄物埋立技術や下水道システム、節水型都市づくりなどの強みを活かした国際貢献	
進捗	・ URC にて視察・研修受入を実施（402 名）。 * 国際会議・国際機関等を通じた広報活動件数（累計） H30n：17 件 → R1n：19 件 ・ 各分野における福岡市の強みを生かし、JICA 課題別研修をはじめ各種研修受入の実施とともに、技術職員の派遣も行うなど、国際貢献・国際協力を積極的に推進。 ・ JICA 事業(草の根技術協力事業、課題別研修等)などにおいて、環境、下水道、水道分野で研修受入、技術職員派遣を実施。 - 環境分野：受入 143 人，派遣 16 人 （JICA 課題別研修：「準好気性埋立（福岡方式）処分場の設計・維持管理」） （JICA 国別研修(研修)）：「福岡方式」導入を通じた廃棄物管理改善 （国連ハバタット事業：ミャンマー・ヤンゴン市におけるODAを活用した「福岡方式」整備事業）など - 下水道分野：受入 27 人，派遣 30 人 （JICA 課題別研修：「下水道システム維持管理」） など - 水道分野：受入 73 人，派遣 36 人 （JICA 草の根技術協力事業：ナンディ・ラウトカ地区における給水サービス強化事業） （JICA 課題別研修：「上水道無収水量管理対策（漏水防止対策）」） （<i>クア</i>自治体職員協力交流事業：ヤンゴン市職員の長期研修受入） など * 技術協力職員派遣延べ人数 H30n：環境 19 人，下水道 40 人，水道 26 人 → R1n：環境 16 人，下水道 30 人，水道 36 人 ・ ヤンゴン市への福岡市独自による技術職員の長期派遣(H29.2～)を継続 ・ JICA 専門家としてヤンゴン市へ職員派遣実施(都市開発管理分野(H30.8～)，水道分野(H30.12～)) ・ ヤンゴン市の持続的な水道を実現するため水道分野における協力覚書を締結（R1.12）
課題	・ 国際貢献・協力を担う人材の育成が必要。 ・ 視察研修受入については、国際情勢の変化等による受入人数の増減が顕著である。
今後	・ 環境、下水道、水道分野で設置している国際貢献に関する自主的職員組織(ワーキンググループ等)を通じて人材の育成を図る。 ・ 海外からの視察・研修受入事業の PR を行い、受入を推進する。 ・ 視察研修受入については、国際情勢の動向に注目しつつ、引き続き、視察研修受入人数増加に向けた取組みを実施する。

国際貢献を通じた地場企業のビジネス機会創出

進捗	- 国際貢献を通じた官民連携のビジネス展開をめざして設立した「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の枠組みを活用し、ヤンゴン市におけるODA案件の獲得等、地場企業のビジネス機会創出に向けた取組みを推進している。 *福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数 H30n : 21 件 → R1n : 29 件 - ODA を活用したヤンゴン市廃棄物埋立場の「福岡方式」整備事業を実施(R1. 4～)。事業実施において、本市地場企業が参画 - プラットフォーム会員企業向けのセミナー・参加者交流会を開催(R1. 7) - ヤンゴン市で開催されたミャンマー商工会議所連合会主催の国際展示会「UMFCCI100 周年記念エキスポ」に、プラットフォーム会員企業と共同でブース出展(R1. 9) - プラットフォーム会員企業向けのヤンゴン市ビジネスマッチングツアーを開催(R1. 12)
課題	- 海外ビジネス展開の対象となる相手地域との更なる関係強化及び案件受注にかかる更なるノウハウの蓄積が必要。 - 国では「経協インフラ戦略会議」(H25. 3 設置)や、開発協力大綱 (H27. 10 閣議決定) において、インフラシステムの輸出など、開発途上国における官民連携による開発協力を推進している。国内他の自治体でも官民連携した取組みが進められており、特に、最重点対象国で姉妹都市でもあるヤンゴン市において、相当なスピード感を持って取り組む必要がある。
今後	- プラットフォームを通じた官民連携による展開活動や、外部専門家の知見の活用を通して案件受注にかかるノウハウの蓄積を図る。 - 国際貢献、技術協力を通じて相手地域との関係を一層強化しながら、国や JICA、プラットフォーム会員企業等と連携し、地場企業の具体的ビジネス機会の創出と獲得を図る。 - 特に、ヤンゴン市については、長期派遣職員と密に連携し、情報収集や案件形成などの現地活動に取り組む。また、水道分野における協力覚書に基づいた水道事業改善の取組みを通して、地場企業のビジネス機会の創出を図る。

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

国連ハビタット福岡本部の支援

進捗	国連ハビタット福岡本部に対する財政支援等を行うとともに、同本部への福岡市職員の派遣を実施。
課題	福岡市のさらなる国際的なプレゼンス向上のために、ハビタットのもつ世界的なネットワークを活用し、福岡市が有する技術・ノウハウを広く世界へ発信するとともに、継続してアジアの都市問題解決に寄与する必要がある。
今後	- 国連ハビタットとの連携強化を図るため、引き続き、国連ハビタット福岡本部に対する財政支援等を行うとともに、同本部への福岡市職員の派遣を実施する。 - 福岡市において開催する第 13 回アジア太平洋都市サミットを、国連ハビタット福岡本部と共催で実施し、福岡市の国際貢献・国際協力を広く世界に発信する。 - また、アジア太平洋都市サミット開催後は、国連ハビタット福岡本部と協力・連携して、アジア太平洋地域における都市問題解決に寄与し、福岡市のプレゼンスを向上させていく。

アジア太平洋都市サミット開催に向けた準備	
進捗	第 13 回アジア太平洋都市サミットの開催に向け、共同開催者である国連ハビタット福岡本部と連携し、各都市へ首長の参加要請を行うとともに、参画いただく国際機関、企業と調整等を実施。
課題	第 12 回サミットに多くの都市や国際機関が参加したことで、アジア太平洋地域におけるサミットのプレゼンスが高まりつつある。しかし、国際化が進む現在、数多くの国際会議が存在している中で、より多くの首長が参加する選ばれる会議となるよう、会議の実効性や魅力をさらに高め、より一層のプレゼンス向上を図っていく必要がある。
今後	- 国際的な都市間連携による都市課題の解決と S D G s の推進に貢献するアジア太平洋都市サミットの理念を、提唱都市としてリーダーシップを発揮し、具現化していく。 - 国連ハビタットをはじめとした国際機関や日本政府と連携し、都市問題の解決やビジネス案件組成といった実効性を高める具体的な成果を出していくことで、S D G s の推進に資する国際会議と認知され、多くの首長や企業が参加する、持続可能でプレゼンスの高い国際会議にしていく。

福岡アジア文化賞の開催	
進捗	30 年間で、受賞者は 115 名（28 か国・地域）を数え、後にノーベル賞を受賞されるなど、世界的に活躍する多くの受賞者を輩出するとともに、H16n 以降、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に授賞式にご臨席いただくなど、これまで長い歴史を積み重ねてきたことで、国内外において権威ある賞として評価を得られるようになった。また、アジア文化について市民の理解を深めるために、授賞式だけではなく、受賞者による市民フォーラムや学校訪問などの取組みを毎年続けてきており、これまでに多くの市民に参加いただき、市民レベルでのアジアとの交流促進に繋がっている。 - R1n は例年実施している授賞式、市民フォーラム、学校訪問に加え、福岡アジア文化賞 30 周年を記念し、歴代受賞者によるシンポジウムやパネル展を実施した。
課題	- 福岡アジア文化賞の認知度（理解度）の向上と参加者の増加 - 若い世代がアジアの文化に触れる機会を促進 - 福岡アジア文化賞歴代受賞者との繋がりを活用した取組みの推進
今後	- 多くの市民が文化賞に興味を持ち、公式行事に参加いただくために、文化賞委員、関係者・関係機関、大学等への参加の働きかけを強化するとともに、市政だより、募集チラシ、ポスターなどにより効果的な情報発信を行う。また、文化賞ホームページの改修を行い、情報発信を強化する。 - 福岡アジア文化賞に対する理解を深めてもらうため、市民フォーラムや授賞式の内容を工夫する。 - 若い世代にアジア文化に触れる機会を提供するため、学校訪問を充実するとともに、大学生を対象とした講演会などの取組みを大学との共催で実施する。 30 年にわたる事業の蓄積を活用するために、関係機関や大学等との連携を図り、歴代受賞者との繋がりを活用した取組みを進めていく。

施策 8－7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●連携・交流の促進

釜山市とのビジネス交流

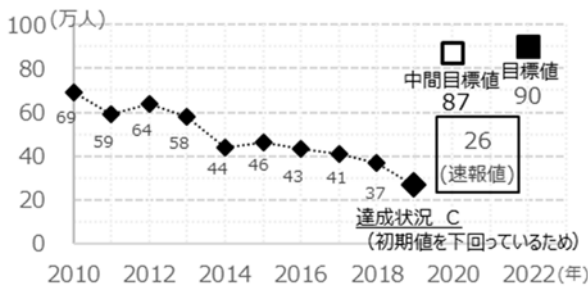
・経済協力事務所相談件数 H30n：81 回 → R1n：67 回

学生などの相互派遣による交流

- ・釜山広域市へ訪問団を派遣 R1n：派遣見送り（H30n：派遣見送り）
- ・釜山広域市へ選手団を派遣 R1n：派遣見送り（H30n は 97 人を受入）

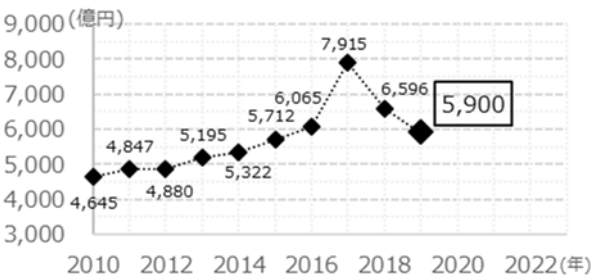
2 成果指標等

①福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員



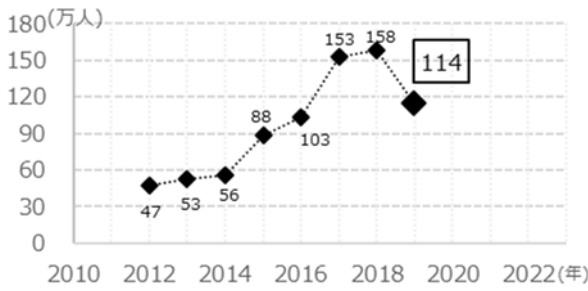
出典：博多港統計年報

②博多港・福岡空港における韓国との貿易額 [補完指標]



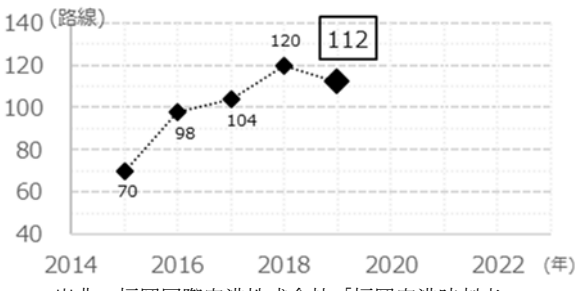
出典：財務省貿易統計

③博多港、福岡空港における韓国からの入国者数 [補完指標]



出典：法務省「出入国管理統計」

④福岡空港における釜山との定期航空路線数 [補完指標]



出典：福岡国際空港株式会社「福岡空港時刻表」

<指標の分析>

指標①は、初期値の 2010 年(H22)と比べ、LCC 等の航空路線との競合や昨今の日韓関係の情勢等の影響により減少している。

指標②は、初期値の 2010 年(H22)以降増加であったが、2018 年(H30)以降減少となった。2019 年(R1)については、半導体等製造装置等の輸出額が減少したことが主な要因と考えられる。

指標③は、前年から減少したものの、初期値の 2012 年(H24)と比べ引き続き高い水準であり、また、指標④は、2015 年(H27)以降増加しており、人的交流は概ね順調に進んでいる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●連携・交流の促進

釜山市とのビジネス交流	
進捗	釜山広域市と福岡市の庁舎内にそれぞれ設置している福岡・釜山経済協力事務所（H22 設置）において、協力事業の総合的な支援を実施。 *経済協力事務所相談件数 H30n：81 回 → R1n：67 回
課題	- 超広域経済圏形成の共同宣言（H20）の後、両市の民・官分野の交流の活性化を図り、様々な協力事業を実施したが、成果出現まで時間を要する事業も多い。 - 釜山は製造業中心の都市で、福岡市と産業構造が異なることもあり、ビジネス交流におけるミスマッチが生じやすい。 - 国家間の情勢に影響を受ける。
今後	- 両市に設置されている経済協力事務所の活用により、両市のビジネス等の情報発信を行う。 - 両市間の産業構造等に留意しながら次世代企業のマッチング、事業提携につなげていく。

学生などの相互派遣による交流	
進捗	「福岡・釜山教育交流事業」において、中学生及び教職員を相互に派遣し、文化体験等を通して教育交流を図っている。R1n は釜山広域市への訪問団の派遣を予定していたが、生徒たちの安全確保の確認が十分にできず、派遣を見送った。 「福岡市・釜山広域市中・高校生スポーツ交流大会」において、選手団の派遣と受入を隔年で実施。R1n は釜山広域市への選手団の派遣を予定していたが、生徒たちの安全確保や釜山広域市の開催意向の確認が十分にできず、派遣を見送った。
課題	釜山広域市と締結している「教育交流に関する覚書」に基づき実施している本交流については、H22n から以降 10 年間の交流を約束しており、R1n で交流 10 年目となることから、今後の交流のあり方を検討してきた。検討の結果、本交流事業は、生徒の英語能力の向上などに成果があったと考えているが、交流範囲の広がりにおける課題もあり、R2n 以降については、子どもたちがより多くの諸外国の学校等と交流を行えるよう、国際教育交流事業を拡充し、本事業を廃止した。
今後	「福岡市・釜山広域市中・高校生スポーツ交流大会」については、今後も継続して実施する。

施策 8－8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

在住外国人への生活情報等の提供、窓口等の多言語対応

- ・生活ルール・マナーの出前講座の実施件数 H30n：30 件 → R1n：27 件
- ・転入手続き時の生活ガイダンスを R2n から開始
- ・A I 多言語音声翻訳システムの実証実験を実施

在住外国人への日本語習得支援

- ・児童生徒に日本語指導を行う教員の数 H30n：27 人 → R1n：27 人
- ・日本語指導拠点校の数 H30n：小学校 4 校・中学校 4 校 → R1n：小学校 4 校・中学校 4 校
- ・日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数 H30n：78 人 → R1n：142 人
- ・福岡市内及びその周辺にある日本語教室の数 H30n：55 教室 → R1n：56 教室

在住外国人に対する暮らしのサポート（相談・医療・教育等）

- ・18 の外国語に対応する「福岡市外国人総合相談支援センター」を設置
- ・災害時外国人電話相談の対応言語を拡充（3→18 の外国語）
- ・浸水ハザードマップの多言語化を実施（英語、中国語、韓国語）
- ・福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営

地域における外国人住民との共生（交流・相互理解の促進）

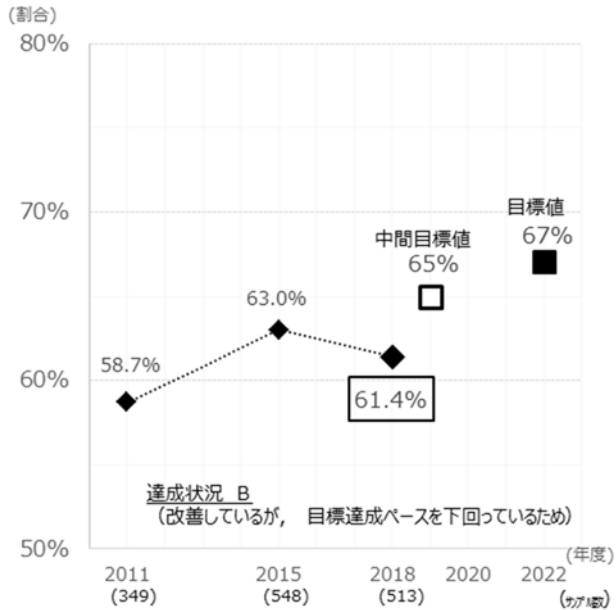
- ・市・国際交流財団が、地域の国際交流や啓発活動を支援した件数 H30n：9 件 → R1n：15 件

施設の多言語対応や体験プログラムの開発など外国人旅行者の受入環境整備

- ・外国人旅行者の回遊性向上に向けた実証（A I による観光案内システムで活用可能なデータの更新）
蓄積データ数 H30n：3,122 件 → R1n：3,355 件
- ・ラグビーワールドカップにおいて外国人観光客へのおもてなしを実施
おもてなし店舗数 H30n：0 店舗 → R1n：364 店舗

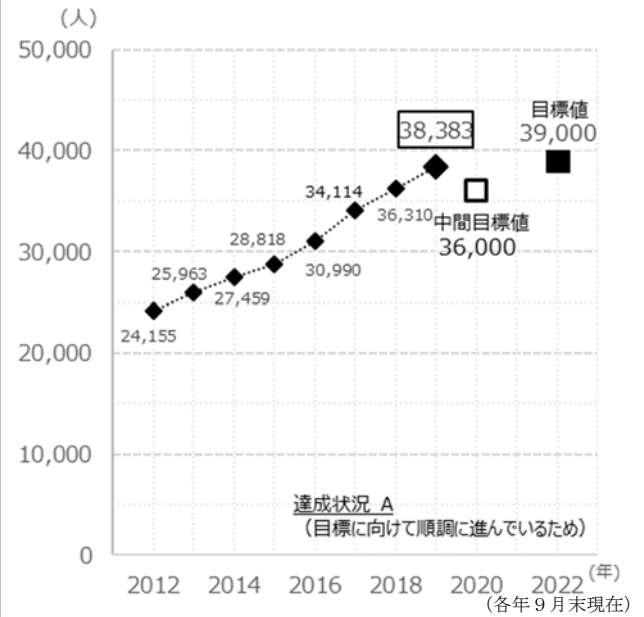
2 成果指標等

①在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)



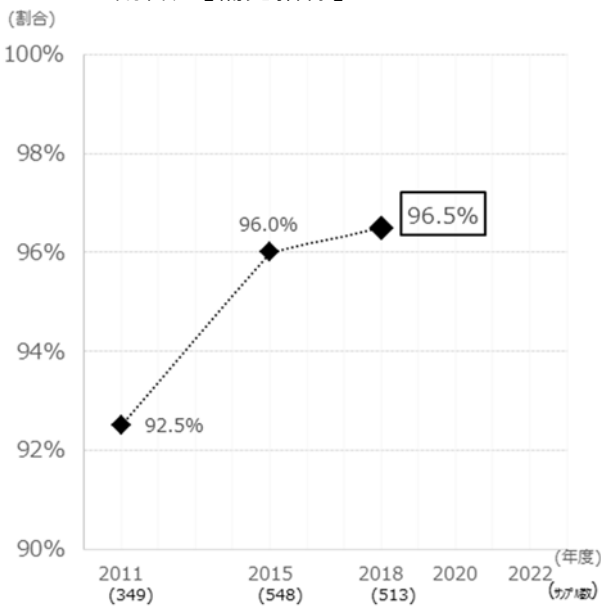
出典：福岡市総務企画局「外国籍市民アンケート」

②福岡市に住んでいる外国人の数



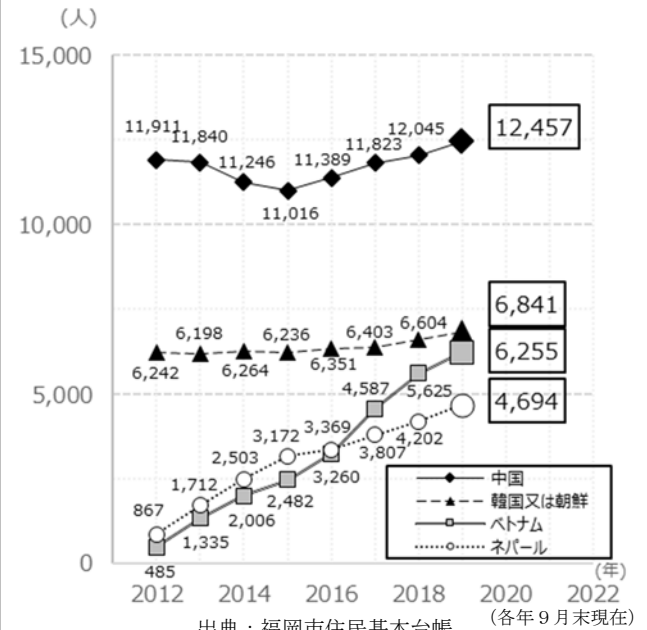
出典：福岡市住民基本台帳

③在住外国人の住みやすさ評価 (①に「どちらかといえば住みやすい」を加えた割合) [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「外国籍市民アンケート」

④福岡市に住んでいる外国人の数 (国籍・地域別 (上位 4 か国)) [補完指標]



出典：福岡市住民基本台帳 (各年 9 月末現在)

<指標の分析>

指標①は若干下がったが、「住みやすい」に「どちらかといえば住みやすい」を加えた割合（指標③）は高い水準で推移しており、指標②も目標達成に向けて順調に進んでいる。これは全市的に外国人にも住みやすいまちづくりを進めた結果、福岡市が住みやすいまちと認知された結果と考えられる。

なお、国籍・地域別では、ベトナム、ネパール国籍の方の増加が顕著となっている。（指標④）

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

在住外国人への生活情報等の提供、窓口等の多言語対応	
進捗	【情報提供】 ・区役所に転入手続きに訪れた外国人に対して、英・中・韓・ベトナム・ネパールで記載した、外国人のための生活便利帳である「リビングイン福岡」やボランティアによる日本語教室の案内を掲載した「にほんご ClassMap」などをセットにし、ウェルカムキットとして配付。 ・福岡よかトピア国際交流財団（以下、「国際交流財団」という。）において、多言語による生活情報の提供や生活ルール・マナーの出前講座等を実施。 *生活ルール・マナーの出前講座の実施件数 H30n：30 件 → R1n：27 件 ・市ホームページにおける自動翻訳機能（英・中・韓）を活用した情報提供、地域の外国語エフエム放送局を活用した情報提供（英・中・韓・ベトナム・ネパール）を実施。 ・「やさしい日本語」を活用した情報提供の実施のほか、職員向け e ラーニングを実施。また、市民の方にも地域活動等でご活用いただけるよう、啓発に努めている。 【多言語対応】 ・ごみのルールについて、QR トランスレーターを活用した 10 言語による周知を実施。 ・災害時外国人電話相談の対応言語を拡充（3→18 の外国語） ・浸水ハザードマップの多言語化を実施（英語、中国語、韓国語） ・A I 多言語音声翻訳システムの高度化に関する情報を収集するとともに、区窓口等で実証実験を実施。
課題	・多言語、やさしい日本語による情報提供を充実していく必要がある。 ・出前講座による生活ルール・マナーの周知は、申込みがなければ実施することができないため、限界がある。 ・日本人と外国人が安心して安全に暮らすため、生活ルール・マナーの周知に積極的に取り組んでいく必要があり、特に福岡市は留学生が多く、毎年、外国人学生が転入してくるため、継続的な取り組みが必要である。
今後	・日本に来て間もない外国人に対して、より多くの言語で情報を提供する。 ・生活ルール・マナーを周知するため、R2n から転入手続き時の生活ガイダンスを開始するとともに、その補完する手段として出前講座の案内を積極的に行っていく。 ・多言語対応の充実を行うため、R2n から区窓口等に電話通訳及びテレビ電話通訳、A I 多言語音声翻訳システムを導入する。

在住外国人への日本語習得支援	
進捗	・日本語サポートセンター，日本語指導拠点校（日本語初期指導集中教室），日本語指導担当教員配置校の設置など，指導体制を整備。H30n に日本語指導教員を増員して日本語指導拠点校を中学校に拡充し，日本語指導を希望する全ての児童生徒への指導を実施。 * 児童生徒に日本語指導を行う教員の数 H30n : 27 人 → R1n : 27 人 * 日本語指導拠点校の数 H30n : 小学校 4 校・中学校 4 校 → R1n : 小学校 4 校・中学校 4 校 ・生活者としての外国人が，日本での生活に順応してもらう観点から，福岡市主催の日本語教室を，市民センターを会場として，市民ボランティアの協力を得て開催。また，国際交流財団において，日本語教室のボランティアを養成する講座や，スキルアップのための研修会を実施するとともに，福岡市内及びその周辺に存在する，市主催及びボランティアによる 56 の日本語教室を案内するマップを作成。 * 日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数 H30n : 78 人 → R1n : 142 人 * 福岡市内及びその周辺にある日本語教室の数 H30n : 55 教室 → R1n : 56 教室 ・地域の外国語エフエム放送局を活用した「やさしい日本語」ラジオ講座を実施。なお，同講座は，同局ホームページ等でいつでも聴講できる。
課題	・日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり，留学や国際結婚，就労等様々な背景により，国籍や母語も多様化し，個に応じた指導・支援が必要となってきた。 * 日本語指導が必要な児童生徒数 ※隔年調査 H24n : 248 人，H26n : 262 人，H28n : 245 人，H30n : 295 人 ・生活者としての外国人は，日本語を覚えることで生活の利便性が高まることから，外国人の家族にも利用できる日本語習得支援に取り組む必要がある。
今後	・日本語指導が必要な児童生徒数の推移等を踏まえながら，日本語サポートセンター，拠点校等の体制をさらに整備し，日本語指導担当教員の配置がない学校に在籍する児童生徒を含めた，教育支援の充実を図る。また，日本語能力の測定結果を生かして，引き続き，個に応じたきめ細かな日本語指導を実施する。 ・引き続き，国際交流財団や市民ボランティアの日本語教室と連携，協力して，外国人の家族にも利用できる日本語習得支援に取り組む。

在住外国人に対する暮らしのサポート（相談・医療・教育等）	
進捗	- 国際交流財団が「福岡市外国人総合相談支援センター」を市国際会館に設置し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活に係る相談について、対面又は電話で受け付け、適切な情報提供や法律相談などを行っている。 * 18 の外国語に対応する「福岡市外国人総合相談支援センター」を設置 - 福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営。 - 災害対応における多言語化の充実 * 「福岡市災害時外国人情報支援センター」における災害時外国人電話相談の対応言語を拡充（3→18 の外国語） * 浸水ハザードマップの多言語化を実施（英語、中国語、韓国語） - 国際機関や外国企業の誘致など福岡市の国際化を図る上で、外国人児童生徒の教育環境の整備等が重要であることから、福岡インターナショナルスクールの支援を実施。
課題	- 国においては、H30. 12 に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定し、外国人が日本人と同様に公共サービスを享受し安心して生活することができる環境を全力で整備していくとしている。その対応策等を踏まえ、全庁的に外国人施策を推進していく必要がある。 - 国が取り組む外国人の医療環境整備と重複しないように、事業の見直しを行う必要がある。 - 福岡インターナショナルスクールの運営を安定化し、教育の場及び質を確保していくことが必要。
今後	「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえ、全庁的に在住外国人施策を推進していく。 - 国が取り組む外国人の医療環境整備や医療機関の対応等を勘案しながら、医療環境のさらなる充実に向け事業を実施していく。 「福岡市災害時外国人情報支援センター」がより円滑に運営されるよう、国際交流財団との連携を強化する。 - 県・財界と連携し、福岡インターナショナルスクールの運営安定化を推進する。

地域における外国人住民との共生（交流・相互理解の促進）	
進捗	【地方創生推進交付金事業（横展開タイプ）】 外国人材の受入・共生事業（共生の地域づくり事業） - 異なる文化や習慣などから生まれる摩擦を生じないようにするため、小学校区単位の外国人住民との交流や、外国人との共生に関する啓発の支援を実施。交流の場は、外国人住民にとって、日本の文化・習慣（生活ルール・マナー等）を学ぶ場にもなっている。 - 福岡市国際会館（博多区冷泉校区）に住む留学生と地域との相互交流・理解を深める交流イベントを国際交流財団が実施。 * 重要業績評価指標（K P I） ・市・国際交流財団が、地域の国際交流や啓発活動を支援した件数（地域の国際交流事業が実現した件数） R1n 目標値：10 件 → 実績値：15 件（H30n 実績値：9 件 → R1n 実績値：15 件） ・地域の行事への外国人参加率 R3n 目標値：40% → 実績値：R3n 調査 - 姉妹都市との青少年交流事業などを通し、市民や地域の異文化理解を促進している。
課題	- 今後も「生活者としての外国人」の増加が予想される中、地域における国際交流を促進していく必要がある。 - 交流事業をきっかけに、外国人が日頃の地域活動に参加するようになる必要がある。
今後	- 地域における国際交流を促進するため、好事例を地域等に発信するとともに、地域に密着したサポートを実施していく。 - 姉妹都市との交流事業を通し、市民や地域の異文化理解を促進していく。

施設の多言語対応や体験プログラムの開発など外国人旅行者の受入環境整備	
進捗	・ぐるなびとの包括連携協定による、インバウンド対策セミナー（104名参加）を実施。 ・外国人旅行者の回遊性向上に向けた実証（A Iによる観光案内システムで活用可能なデータの更新） *蓄積データ数 H30n：3,122件 → R1n：3,355件 ・ラグビーワールドカップにおいて、臨時観光案内所の設置やおもてなし店舗として多言語・キャッシュレス対応を推進するなど、官民協働で外国人観光客へのおもてなしを実施。 *おもてなし店舗数 H30n：0店舗 → R1n：364店舗
課題	・受入体制の強化については、観光施設や宿泊施設、交通機関、飲食店等と連携して取り組む必要がある。
今後	・ラグビーワールドカップのレガシーを東京オリンピック・パラリンピック及び世界水泳選手権福岡大会へと継承し、スポーツ MICE としての都市ブランド力のより一層の向上を目指し、官民一体で外国人観光客の受入環境整備の促進を図る。